

取得した単位シールの取扱い(会員)

沖縄県薬以外の機関より単位申請された研修会等で取得した単位シールの取扱いについて

他機関申請の研修単位データ(参加者名簿等)は県薬にはありませんので参加確認不可となります。研修単位をデータ入力希望の参加者は下記のように取扱い願います。

<p>I. 県内・県外取得の(財)日本薬剤師研修センター単位シール ○他の機関より単位申請された研修会配付の単位シール ○通信教育(1期15単位迄使用可)・CS-TV・e-ラーニング・研修センター「薬剤師研修支援システム」より取得した単位シール ○グループ研修(1期5単位迄使用可)・自主研修(年間5単位迄使用可)にて取得した単位シール ○実習研修(年間5単位迄使用可)</p>	<p>II. 県内・県外取得の他プロバイダー発行単位シール※下記参照 ●(財)日本薬剤師研修センター以外のプロバイダー 30法人・団体(H30/3月現在) ※独自の手帳・単位シール・認定制度等有り ○東方大学薬学部○(一社)薬剤師あゆみの会○慶応義塾大学薬学○(一社)イオン・ヒコム人材総合研修機構○明治薬科大学○NPO法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター○神戸薬科大学○(公社)石川県薬剤師会○新潟薬科大学○北海道薬科大学○星薬科大学○昭葉同窓会平成塾○薬学セミナー生涯学習センター○日本プライマリ・ケア連合会○北海道医療大学○埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター○日本女性薬剤師会○日本大学薬学部○日本在宅薬学会○日本病院薬剤師会○薬局共創未来人材育成機構○昭和大学薬学部○ソーシャルユニバーシティ○神奈川県薬剤師会○近畿国立病院薬剤師会○上田薬剤師会○神戸薬科大学○京都薬科大学○日本薬剤師会</p> <p>※他プロバイダー単位使用の際の注意事項 (財)日本薬剤師研修センターの認定薬剤師申請では、新規必要単位40単位中20単位迄、更新必要単位30単位中15単位迄使用可能。各プロバイダー毎に条件(単位取得日の規定、使用可能単位等)が異なります。単位シール使用の際は、日本薬剤師研修センター含むプロバイダー間の取り決めにより認定申請先発行の「薬剤師研修手帳」等に貼付してのみ使用可能となります。</p>
--	--



県薬にてデータ管理希望の場合
 沖縄県薬あて、取得研修内容(送付状、案内文等)と研修単位シールを提出(随時)。(控えは必ず取り、ファイル願います。)

研修会の案内文、単位シール送付状、単位請求書受理書等その内容、日付、参加証、単位、参加者名等の記載がある文書に単位シールを貼付して県薬事務局迄送付願います。
単位シールの添付が無い場合、参加したと確認がとれませんので単位入力不可となります。紛失・取り忘れの場合、再発行はされません。

「薬剤師研修手帳」を使用して自己管理希望の場合
沖縄県薬会員も非会員同様「薬剤師研修手帳」に単位シール貼付・研修内容記入の上、自己管理となります。研修認定薬剤師申請時には**「薬剤師研修手帳」を県薬へ提出し、県薬管理データと併せて認定申請時使用することになります。**それまで各自で保管願います。
※手帳は日本薬剤師研修センターホームページより購入。
※日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師新規・更新申請」への使用は、日本薬剤師研修センター発行の「薬剤師研修手帳」に単位シール等貼付。他のプロバイダー手帳は使用不可。
※他のプロバイダーに申請する場合は、その「薬剤師研修手帳」等必須。

★プロバイダーについて
 薬剤師認定制度認証機構により認証された認定制度の実施母体のこと。
 (財)日本薬剤師研修センター他30法人・団体(H30/3月現在)

★薬剤師認定制度認証機構について
 (社)日本薬剤師会、(社)日本病院薬剤師会、(社)日本薬学会、日本医療薬学会、(社)日本私立薬科大学協会、国公立薬学部長会議、(財)日本薬剤師研修センターの協力により、平成16年6月に設立された法人です。薬学の全セクターが参加した自主的中立の相互評価機関の性格を有しています。薬剤師に対する各種の生涯学習と認定制度を第三者評価する機関です。基準に適合する優れた研修認定制度を認証し公表することによって、薬剤師の資質及び専門性の向上に寄与し、それにより、国民の保健衛生の向上と生活の改善に貢献することを目的として、次のような事業を行っています。

- ◇ 薬剤師に対する各種生涯研修・認定制度の評価及び認証
- ◇ 評価及び認証を行うための基準の見直しや、チェックリストの改善
- ◇ 薬剤師の生涯学習体制の整備、育成、支援